

開会（9：00）

○渋谷英彦委員長 ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

議第46号「令和4年度焼津市一般会計補正予算（第5号）」案を議題といたします。

審査の順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、最初に、総務文教常任委員会の所管部分、次に、市民福祉常任委員会の所管部分、最後に、建設経済常任委員会の所管部分として進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○渋谷英彦委員長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することといたします。

それでは、議第46号中、総務文教常任委員会の所管部分について審査を行います。

質疑・意見のある委員は御発言を願います。

○河合一也委員 それでは、10款1項3目学校教育指導費、その中の小・中学校ICT環境整備事業費についてお伺いしたいんですけれども、説明の中で、職員室、体育館にWi-Fi環境を整えたという説明をいただきましたけど、職員室というのは、これまでWi-Fi環境があったのではないかなんて思っていたんですけれども、そういう意味では更新ということなんですか。

○増井太郎教育総務課長 河合委員の御質疑に御答弁させていただきます。

職員室に関しては、Wi-Fi環境は今までもございませんでした。ですので、今回、新設という形での設置となります。

以上となります。

○河合一也委員 そういうことなんですね。今まであったのかと聞いていましたので、そういう意味では、今まで有線で線をつないでいたところを、Wi-Fi環境を整えるというのは大事なことだと思いますので、それは大事だと思います。

あと、もう一つ、体育館ということですけど、以前から防災上、避難所になった場合のことを考慮して、必要だという意見がいろいろありましたけど、そういうことでつけたということなんですか。

○増井太郎教育総務課長 体育館への設置ということですが、まず、授業とか、集会の配信などに効果的な利用ができることから、まず、学校現場からの要望が非常に多かった箇所でございます。教育委員会としては、設置場所の選定のそれが要因となっておりますけれども、委員のおっしゃるとおり、災害時に体育館が避難所になった際には、体育館の職員等と災害対策本部をつなぎ、情報のやり取りができる、そういった活用も考えられることから、設置の効果としては大きいものと考えております。

以上となります。

○河合一也委員 教育上にも利用価値があるということで、それがまず第一義で、併せてそういうことにも使えるということで、分かりました。

あと、現在の時点で、各学校の、じゃ、Wi-Fi環境が整っている場所というのはどこになるのか、教えてもらっていいですか。

○増井太郎教育総務課長 こちら、一斉に配備等をさせていただいたときに、普通教室と

小・中学校の理科室、あと、中学校の技術室、木工室または金工室というんですか、技術室をいろいろな言い方があるものですから、そのほうに設置をしております。そういった中で各学校でつきたいということで、個々つけたところもございますけれども、まだ未設置としては音楽室とか美術室、そういったところが未設置となっております。

以上となります。

- 河合一也委員 多分、今、全市挙げて、この端末を有効利用活用しようということで、いろんな動きがあつて、授業でもできるだけ活用しようという、きっとそういう指導もされていることだと思いますし、先生方もそのつもりで意気込んでいると思うんですけど、そういう中で、自分の教室、音楽の先生が使えない、使うんだったら教室に行きなさいとか、そういうのじゃやっぱりちょっと都合が悪いと思いますので、ぜひ、先ほど挙げた美術室、あと家庭科室とか、音楽室とか、そういったところでもできるだけ使えるような状況に早くつくっていただきたいなというふうに思います。できれば、可動式のルーターとか、そういうのを、容量の大きいものがもしあれば、そういうのとか、早く何か支援金みたいなものが使えれば、そういうのを探っていただいて、ぜひ、全校内でWi-Fi環境が整うような状況をつくっていただけるように期待したいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

- 深田ゆり子委員 同じく10款1項3目の、今の河合委員の続きですけれども、無線アクセスポイント、41か所ということですが、今、職員室と体育館と音楽室などということなんですが、小学校13校、中学校9校ということで、それぞれ、まず職員室とか、体育館は1か所ずつなのか、それで、そうすると、全部で44か所になるので、あと3か所は、どこかの学校の音楽室とか、特別室なのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

- 増井太郎教育総務課長 深田委員の御質疑にお答えします。

おっしゃるとおり、小学校が13校、それで、中学校が9校ですので、22校となります。今回の職員室については、全学校、小・中学校となります。中学校に関しましては、既設で大富中、和田中、港中が既に設置をしてあったものですから、その3校を除いた6校という形になりまして、合計で41校という形になります。

内訳としては以上となります。

- 深田ゆり子委員 分かりました。Wi-Fiの環境整備を学校内、進めているということで、そうしたことも必要だと思います。

その関連でお聞きしたいんですけれども、今、学級閉鎖とか、個人の自宅療養とかで、子どもさんが自宅でオンライン授業を見るということで、そういう場合のインターネットの環境がない世帯へのWi-Fiとか、ポケットWi-Fiとかの対応というのは、既にもう終えているんでしょうか。それとも、こういう環境整備のときに、検討はされたんでしょうか。

- 増井太郎教育総務課長 持ち帰りの際の各御家庭でのネット環境については、各御家庭で御用意をいただいているということで、こちらのほうで今のところ、ルーター等の貸出しというところはまだしていないような状況となっております。

以上です。

○深田ゆり子委員 もう一つお聞きします。

体育館の環境整備について、ICT環境もしていくということなんですけれども、体育館の環境整備については、これまでもエアコンの整備ということも言われていたのですが、この整備のICT環境整備事業の中では検討はされなかったのでしょうか、体育館の整備。

○増井太郎教育総務課長 今回のICT環境ということで、アクセスポイントということで考えておりましたので、今回の補助金ですかの整備に関しては、あくまでもアクセスポイントを体育館に設置して、授業とか、そういった集会のときに使えるようにというようなことでまずは考えました。

以上です。

○岡田光正委員 岡田でございます。

同じく、10款6項6目学校給食費についてお聞きいたします。

2,684万1,000円、これは、物価高騰による対応ということで、国のほうのあれでございますけれども、これでどのぐらいまでもつものか、計算できています。

○石上睦晃学校給食課長 岡田委員にお答えいたします。

こちらにつきましては、10月から3月までの6か月間を積算しまして交付金の算定としております。

以上でございます。

○岡田光正委員 取りあえず国のほうで施策としてこういう形で送ってきているんですけども、今後、多分、これ以上の価格高騰、あるいは、物によってはなくなってくるというようなものもあるかと思えます。そうすると、より一層かかってくるとなると、今の決算を見ますと、給食費が徴求した部分がほとんど食材に消えていますよね。そうしますと、給食費の予算というのは、非常に詰まってくると思えますので、ぜひこれを機に、来年度の予算のときに十分検討していただいて、給食費が上がるといっても、また困りますので、ぜひお願いしたいと思えます。

以上。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。

○須崎 章委員 私、今の関連なんですけれども、3月まで予想しているということなんですけど、この積算した予想した根拠みたいな、そういうのは何かございますでしょうか。

○石上睦晃学校給食課長 積算の根拠につきまして御説明させていただきます。

まず、焼津市の学校給食費なんですけれども、小学校で月額4,200円、中学校で4,900円。そちらに、こちらは子どもたちの人数は常に可変しておりますので、5月1日現在を基準日といたしまして、小学校で6,646人、中学校で3,433人、そちらのほうをまず割り出します。そちらに、焼津市では10%、それぞれ掛けて、上昇率を10%と見込んで、10%掛けまして、それに6か月分という形で積算しております。

こちらの10%なんですけれども、いろいろと計算しまして、計算時の数字なんですけれども、大体7.5%ぐらい上昇するのではないかというような積算が出たんですけれども、そちらに様々な今後の要因とか、いろんなものを加味しまして、さらに県内の市町の中で10%という上昇率を見込むところが多かったものですから、そちらを焼津市でも採用させていただいております。

以上でございます。

○須崎 章委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。

○秋山博子委員 関連です。

今の学校給食食材費の、これはどういうふうな方法で、仕組みで支援するのでしょうか。

○石上睦晃学校給食課長 秋山委員の御質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、諸物価の高騰によりまして、学校給食の食材が値上がりしております。そちらを保護者の方に負担をかけないような形で食材費に充てるという形で支援をさせていただいております。

以上でございます。

○秋山博子委員 それは、そういう事業だと思えるんですけども、つまり、この金額は、どこに支払われることになるのでしょうか。

○石上睦晃学校給食課長 直接、賄い費、食材費を購入した業者のほうに買った分という形で支払う形になるかと思えます。

以上でございます。

○秋山博子委員 そうすると、最終的に、今、10%で予測ということでの計算ということなのですが、それが最終的には精算されて、その差額とか、その辺のことも最終的には出てくるということになるわけですか。いいですか。

○石上睦晃学校給食課長 差額ということではなくて、毎月の仕入額、そちらに直接、値上がった分も含めて購入費として支払う形になりますので、特に後ほど精算するような形での考えはございません。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。

○杉田源太郎委員 2款1項7目、12ページ、一番上の段です。

総合計画推進事業費の中で、説明の中で、市政における横断的課題、知識、経験、能力、それらを結集して、課題に適切に解決に向けた調整研究を行う焼津市のプロジェクトチームという説明があったんですけど、これは具体的にどんなチームですか。どんな内容、どんな組織なんですか。

○平田泰之政策企画課長 杉田委員にお答えをいたします。

プロジェクトチームにつきましては、第6次総合計画、第2次基本計画の着実な推進に向けて、各施策において複数の部に関連する緊要な課題に対し、関係する職員の知識や経験能力を結集し、課題解決に向けて取り組むための施策横断的な組織でございます。具体的には、DXの推進プロジェクトチーム、こちらは、焼津市DX推進計画に基づき、本市のDXを推進する施策の実現に向けた検討作業を進め、より質の高い市民サービスの提供や、行政運営の効率を図るものでございます。

また、シティプロモーションプロジェクト、こちらは、本市の魅力発信とともに、積極的に企業訪問などを行い、企業版ふるさと納税など、新たな財源の確保や、企業誘致における雇用の確保と、移住定住の促進のために行うものでございます。

また、地域福祉プロジェクト、こちらにつきましては、子どもに関する様々な相談などから、早期に支援が必要な子どもの発見につなげ、切れ目のない支援や育成により、

親の不安解消や、子どもが健やかに育ち、学べる環境づくりを図るものでございます。

地域医療プロジェクトにおきましては、コロナ禍を踏まえ、市民の皆様が健康で安心・安全に暮らせるよう、地域医療体制の充実と併せ、新病院建設に向けての検討を行うものでございます。

焼津駅前にぎわい活性化プロジェクト、こちらにおきましては、駅前から焼津漁港周辺のにぎわい創出と、魅力的なまちづくりに向け、ハード事業とソフト事業を一体的に進めることにより、商業振興や観光客の拡大、さらには交流人口の拡大を図るものでございます。

地域コミュニティープロジェクトにおきましては、コロナ禍の影響を踏まえ、新たな地域コミュニティーの形成や地域の活性化を推進するものでございます。

また、国際交流プロジェクトにおきましては、モンゴル国との交流をレガシーとしてつなげ、さらにはホバート市や新たな国際交流により、グローバル化やインバウンドへの対応につなげていくものでございます。

以上のプロジェクトが今現在、立ち上がっている状況でございます。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 いろんなプロジェクトがあるというのは分かりました。

ここで、予算として約600万なんですけど、これが今のところのそういう会議とか、そういうのをやるために必要な予算ということではよろしいですか。

○平田泰之政策企画課長 今の御質疑ですけれども、プロジェクトチーム推進に当たる課題解決に向けた政策提言に係る調査委託料、また、専門家からの助言を必要とする際のアドバイザー派遣に関する実費費用や、実費弁償や、事前打合せの際の施設使用料などでございます。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 了解しました。

その下のデジタル変革推進事業費、その説明の中で、パソコンやスマホ等を持っていない、そういう人たちの窓口なんかで、公民館、あるいは体育館で予約できるように、タブレット端末を設置する、そのネットの環境ということなんですけど、そもそもこの説明の中で、パソコンやスマートフォン等を持っていない、あるいは使えない、使いにくい、そういう人たちのためにタブレットを設置する、スマホ等、そういうものが利用できない人が、そのタブレットをそういうところで使えるんでしょうか。

○藤原則文デジタル戦略課長 杉田委員の御質疑にお答えさせていただきます。

今回、今、委員がおっしゃられたとおり、公民館と、あと、焼津体育館、大井川体育館にタブレットを設置して、あと、そのタブレットが使えるようにインターネットの環境を整備させていただこうという予算を上げさせていただいているわけですけれども、今おっしゃられたとおり、スマホとかを使えない方でも予約ができるように、窓口でタブレットを設置させていただくんですけれども、そういった方、もちろん御自分でできる方はやっていただきますし、できない方につきましては、可能な限りサポートしながら、覚えていただくということも含めまして、進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 了解です。

その予算として62万2,000円というのがあるんですけど、これは何の予算ですか。

○藤原則文デジタル戦略課長 お答えさせていただきます。

先ほど、今、申し上げましたけれども、タブレットの代金と、あと、インターネットの整備するためのWi-Fiとかを設置するための費用でございます。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。

○秋山博子委員 今の杉田委員のさきの質疑に関連してなんですけれども、総合計画推進事業費ということで、2款1項7目、11ページ、12ページのこの部分です。

これは、当初予算で930万ほど上げられているものがあつたんですけれども、これにプラス600万ということに、どういうふうに考えればいいですか。

○平田泰之政策企画課長 秋山委員にお答えいたします。

追加でということでございます。

以上でございます。

○秋山博子委員 そうすると、この総合計画推進事業費がトータルで千五百何十万ということになると思うんですけれども、先ほど7つのプロジェクトチームの紹介を御説明いただいたんですけれども、このプロジェクトチームは、当初予算のこの段階で立ち上がっていたもので、それに関して調査研究、または、質を高めるために今回、補正ということになるのでしょうか。当初、それは見込まれずにいけるというところが、この段階で、やはりさらに綿密な調査とか、そういったものが必要だという、そういうことで今回の補正でしょうか。

○平田泰之政策企画課長 今の御質疑ですけれども、さきの総合政策に、こちらのプロジェクトチームのものが全て入っていたわけじゃございません。あくまでも最初の事務費的なものしか入っておりませんで、こちらにつきましては、プロジェクトチームが進むに当たりまして、それぞれのチームの課題解決に向けたために、今回、改めて取らせていただいたものでございます。

以上でございます。

○秋山博子委員 やはり当初のときに、その段階では立ち上がっていないチームもあつたということなんですけど、進めるに当たって、ちょっと計画が割と曖昧な形で、このチームの構想というのがスタートしてしまったのかもしれないなというふうに思うんですが、その辺はいかがですか。

○平田泰之政策企画課長 今の御質疑ですけれども、プロジェクトチームを進めるに当たりまして、課題のいろいろな解決だとか、方針決定がされていきまして、順次、進めていく中で必要となってきたということでありまして。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 ほかに。

○深田ゆり子委員 16ページの10款5項6目と7目、大井川図書館のトイレの洋式化331万1,000円、これは、工事期間と終了時期、工事期間中の代替トイレというのは、どういうふうに考えていますか。

今回は大井川図書館だけですけれども、焼津図書館のほうもかなり詰まってしまった

りとか、あるんですけども、それはどういう計画なんですか。検討されなかったのかな。

○小池善栄図書課長 深田委員の質疑にお答えします。

まず、工事期間につきましては、こちらで考えているのは、水を完全に止めてする工事が2日間で、それ以外の建具、例えば、トイレのブースの扉を付け替える工事、これが約1日ということで、都合3日間を考えております。

具体的には、1月、2月に2日間の連休をするところがございますので、そこでトイレの水を止める工事を行って、残り、扉の付け替えにつきましては、月曜日の休館日に行うという予定でございます。ですので、その間、工事に関わらないほかのトイレの個室は使えますので、そこについて利用者の方に使用していただくという予定でございます。

それから、焼津図書館のほうにつきましては、文化センターとして中の一体施設として考えておりますので、そちらのほうの計画で改修をするという予定になっております。

以上です。

○深田ゆり子委員 了解しました。

続きまして、焼津文化センターと大井川文化会館のトイレの洋式化3,125万1,000円、これが焼津図書館も含まれるということなんですけれども、こちらも、それぞれの工事期間とか、終了時期、工事期間の代替トイレなど、これについてお聞きします。

○嶋 美津子文化振興課長 深田委員にお答えいたします。

焼津文化会館と大井川文化会館のトイレの洋式化の工事の時期ですけれども、現場については2月頃を予定しております、数も多いものですから、ブロックごとに分けるなどして、お客様に御迷惑がかからないように考えております。

それから、共有スペースなどは、休館日を利用するなどして実施をしていきたいと考えております。

以上です。

○深田ゆり子委員 数がかなり多いんですけども、休館日を利用する工事期間ということで、特に代替トイレというのはないということよろしいですか。

○嶋 美津子文化振興課長 数が多いのはホールの部分のところが多いんですけども、もう既に洋式化されているところもございまして、和式の部分についてはブロックごとに行うなどして、休館でない日も使ってやることになる予定です、ホールなど、たくさんあるところについては。

以上です。

○深田ゆり子委員 じゃ、ホールなどたくさんあるところは、終わったところをブロックに分けるから、終わったところを使用できるということよろしいですね。

1つ、ちょっと気になったのが、焼津文化センターの展示室です。1階、小ホールを利用しない方たちの展示室を利用する人は、トイレへ行くのに2階に行かなければならないんですけども、こういうトイレの工事の洋式化のときに、ここの修繕というのは、修繕じゃなくて、追加という、1階にトイレに行けるようなというのは考えなかったんでしょうか。

○嶋 美津子文化振興課長 深田委員にお答えします。

今回のトイレの洋式化につきましては、新型コロナウイルス感染症交付金を使うということで、和式から洋式ということにさせていただきたいと考えておりました、今の和式を洋式にするということで考えております。

以上です。

○深田ゆり子委員　そういう検討というのは、全くなかったということでもよろしいですね。

○嶋　美津子文化振興課長　トイレの数を増やすという検討は、今回は行っておりません。

○深田ゆり子委員　了解です。

○秋山博子委員　トイレのことについてなので、関連して伺いますが、今回、和式から洋式にということでその工事が行われるわけなんですけど、例えば、ユニバーサルデザイン的な発想で、せつかく工事をするのであれば、多目的のトイレがどうだとか、そういったところの見直しというの、何か関連というか、考慮などはされませんでしたか。

○嶋　美津子文化振興課長　秋山委員にお答えします。

今回は新型コロナウイルス感染症の交付金を使ってということでして、感染予防対策ということを重点に置いて実施するものでありますので、和式を洋式化ということで考えました。

以上です。

○秋山博子委員　その交付金を使ってできることということだと思うんですが、そういったときに何か関連して、例えば、障害を持った方が使いやすくなるような、そういう工事も別途併せてやるよなんていうことも何か考えられるんじゃないかなと思うんですけども、今回はなしということなので、また、そういったことも検討をお願いしたいと思えます。

○渋谷英彦委員長　ほかに。

○杉田源太郎委員　同じ16ページですけど、10款3項1目、中学校校舎等の整備事業という形で、作業室の空調設備の改修というふうにあります。これは、どこの中学校で、この中学校だけが改修事業なのか、ほかにもあるんですけど、これだけ当面ということなのか。

○増井太郎教育総務課長　杉田委員の御質疑にお答えさせていただきます。

今回のこちらのほう、補正を上げた学校でございますけれども、焼津中学校の作業室となっております。これは、もう既にエアコンが設置されていたんですけども、老朽化により、運転に支障が出ているということで、この学校の作業室の空調設備に限っての今回補正ということでございます。

以上です。

○杉田源太郎委員　もう既に終わっているところもあるかもしれないんですけど、大井川の小学校、中学校等で、エアコンはもうかなり前に設置されていて、それが古くなって調整ができないというようなところがあって、それは、前回のときにその議案が出たんですけども、そこは全部終わっているということでもいいのかということと、今、ここで作業室というふうに限定されていましたが、生徒や児童が使う音楽室だとか、そういうところでエアコンが設置されていない教室があったと思うんですけど、そういうところについて設置するだとか、そういう考えというのは、今回のときにはなかったということでもよろしいですか。

○増井太郎教育総務課長 まず、大井川空調設備ということで、大井川ですけれども、大井川西ですか、空調のほうは、結局、一斉に入れ替えたときに、既に既設のところはそれを使ってということになっておりますので、その不具合が出たときに、そういったことで直すというような形ではやっております。ですので、今、こういった修繕とかということでは、そういった昔、入れたところが、やはり効きが悪くなったとか、故障して使えなくなったということでの対応となっております。

あと、焼津中学校の作業室ですけれども、こちらのほう、普通教室より1.5倍ぐらい広い教室になっておりまして、ちょっとした集会で使ったりだとか、太鼓の練習とかで使っているそうです。そこのところが調子が悪くなったということで、今回、修理ということでもらせてもらっています。

あと、エアコンについては、当初、普通教室とか、特別教室といったところも使っているところは入れておりますので、今後また、いろんな教室が増えて、設置していないところにも、教室を造らなきゃならないといったところはまた追加でしますし、故障等で不具合が出てきたところもその都度また修繕等で対応していくというような形になるかと思えます。

以上です。

○深田ゆり子委員 先ほどのトイレのことなんですけれども、先日、総務文教委員会でも、新庁舎の自動運転の車椅子で入れるトイレが1階しかないということで課題があるんですけれども、分かったんですけれども、この焼津文化センター、そして大井川図書館、大井川文化会館のトイレというのは、先ほど秋山委員が多目的トイレの見直しについて質疑していましたけれども、自動運転で入れる車椅子トイレというのはちゃんと確保されているのでしょうか。もし、今、分からなかったら、また後でお願いします。

○嶋 美津子文化振興課長 深田委員にお答えいたします。

焼津文化センターについては、多目的トイレは6か所あるというふうに聞いておりまして、そちらがどのような対応になっているかというのは、またお答えさせていただきます。今、ちょっと手元に資料がございませんので、申し訳ございません。

それから、大井川文化会館につきましては、多目的トイレは1か所あるということで聞いております。

以上です。

○深田ゆり子委員 多目的トイレでも、自動の車椅子の場合が中で回転できないという、そういう多目的トイレもあるということなので、内容精査、調査をお願いします。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ほかに。

○小池善栄図書館課長 大井川図書館と焼津図書館の多目的トイレについてお答えをいたします。

焼津図書館には、1か所多目的トイレがございます。電動の車椅子で入って、中で回転できるかどうかにつきましては、ちょっと検証しておりませんので、後ほど確認をしてお答えさせていただきます。

それから、大井川図書館につきましては、多目的トイレというものはございませんで、女子トイレの中に、カーテンで仕切って、障害者の方が使えるトイレが1か所ござい

す。こちらについても電動の車椅子で利用できるかどうかにつきましては、後ほどお答えをさせていただきます。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ほかに。よろしいですか。いいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第46号中、総務文教常任委員会の所管部分の審査を終わります。当局の皆さん、御苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。9時50分、再開いたします。

休憩(9:38~9:52)

○渋谷英彦委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議第46号中、市民福祉常任委員会の所管部分について審査を行います。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○藁科寧之委員 それでは、お伺いいたします。

歳出4款1項3目、ページは予算書の14ページ、上から3段目の行になりますが、特定不妊治療の助成費でございます。

治療の対象になる方が急増をされての補正ということで御説明をお伺いしているんですが、当初の予算から、また大幅に増額になっているわけなんです、急増されました要因と、また人数の治療の想定、どのように想定されての金額なのか、お伺いいたします。

○池谷智子健康づくり課長 藁科委員にお答えいたします。

特定不妊治療のほうですけれども、こちらのほうは4月1日から保険適用となって助成制度のほうを終了ということで、当初は例年の半数を見込んでいたわけなんですけれども、申請件数が急増したという理由としましては、令和3年度で助成が終了ということで、可能な限り助成回数の上限いっぱい治療を受けたという方が増えたというようなどころ辺りが1つの理由になっているかと思えます。

人数のほうですけれども、まず、3月までに治療が終わった方、この方は最初に静岡県、県のほうに助成の申請をされます。その後、焼津市のほうに申請をされるという方がいらっしゃるということで、3月までに治療が終わって県のほうに申請をしているけれどもというところの方たちがまだ52件、市のほうに申請がされていないということで、その方。

それから、この制度は年度をまたいだ1回の治療については助成対象となるという経過措置がございますので、その方たちを、中には凍結をして保存をしていらっしゃる方、その方たちが令和3年度のほうに凍結をしていて、またいで令和3年度から令和4年度に治療を受けるという方、この方たちもいらっしゃるということで、63件を見込みました。

そして、加えて、本当に凍結胚ではなくて、本当の、普通の治療というんですか、こちらのほうの方がまたいだ件数が20件を見込み、合計で135件見込んだという人数にな

ります。

以上です。

○藁科寧之委員 本当にそういうことで、何ですか、不安を抱えながら治療を受けた方が結構いるんだな、またこれから治療をやっていく方がいるんだらうということ、今の御答弁で分かったんですが、この治療の効果がありまして恵まれた方、お子さんに恵まれた方とか、治療されています効果、現在というんですかね、今までの経過としましてはどのような状況にあるのか、お伺いできればと思いますが、お願いいたします。

○池谷智子健康づくり課長 藁科委員にお答えいたします。

一応妊娠率というものでございますけれども、平成25年頃とかですと10%以下のところとかもあったんですけれども、令和3年度は25%の方が妊娠をされたというような報告というか、状況でございます。

以上です。

○藁科寧之委員 数値的に高いか低いかというのは、治療のいろいろな結果でございますので、私、何とかというわけではないんですが、その数値的な人たちが自分の望まれている方向に適用を受けて治療が進んでいくということは、非常にこれからもそういうことで悩んでいくというか、そういうことで御相談をしたい方が増えてくることかと思えますものですから、ぜひとも充実した体制で臨んでいただきたいと思えます。

以上です。ありがとうございます。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。

○杉田源太郎委員 3款4項1目、12ページの下から2段目ですけど、新型コロナウイルスワクチン接種高齢者移動支援事業ということで、タクシーでの移動の件ということでですけど、これは、前回のときにタクシーの利用した件数、それから、コールセンターなんかのその利用、今、タクシーの利用とあとコールセンターという、そういう説明があったと思うんですけど、前回の件数とコールセンターの利用件数、そういうものの上に予算が組まれていると思うんですけど、前回の件数と、それと、今回どのくらいを見込んであるのか教えてください。

○平岡雅子地域包括ケア推進課長 新型コロナウイルスワクチン接種の高齢者移動支援について、杉田委員の質疑にお答えします。

過去の利用件数を参考にされているのではないかとということでございましたけれども、まず、過去の実績についてですが、乗車の件数は、コールセンターのほうの問合せが令和3年度の件数が1万1,517件、それから、乗車のほうは2万3,844件でございました。

今回の補正予算の要求につきましては、これらの値を参考にしておりまして、コールセンターの運営に関する経費は前回の4回目の接種と同じものを想定しております。

移動支援のほうに係る経費につきましては4万600人分を想定しております。

以上です。

○杉田源太郎委員 想定は一応分かりましたけど、金額の内訳はどうなりますか。

○平岡雅子地域包括ケア推進課長 補正額の内訳でございます。こちらにつきましては、コールセンターの分は3か月の運営を見込んでおりまして、こちらが780万2,000円、それから、移動支援に係るものにつきましては、これは65歳以上の全員を4万2,783人としまして、接種率93%、乗車率が11%ということで計上をしております。こちらにかか

る経費が914万9,000円を見込んでおります。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。

○深田ゆり子委員 12ページの民生費3款1項9目、障害者施設緊急支援事業費総合緊急対策884万6,000円ですけれども、これは原油価格・物価高騰対策として光熱費等の支援を行うということですが、具体的に、光熱費とほかに何か、支援の内容を伺います。

884万6,000円ですが、幾つの施設に、1つの施設では幾ら支援費が支給されますか。

この金額は何月から何月までの分となりますか。

○杉山広晃地域福祉課長 深田委員の質疑にお答えします。

まず、高騰したものですけれども、原油以外には電気代、それからガソリン代になります。あとガスです。この3つです。

対象の施設ですけれども、障害福祉サービスの事業所が訪問系サービスと通所系、入所系サービスとございますが、訪問系サービスが14か所、通所系と入所系が合わせて45か所になります。

金額ですけれども、それぞれ令和4年の、今年度の4月と令和3年度の4月、前年同月比とそれぞれ比較しまして、増額している部分をそれぞれで出しまして、12か月分、1年分を掛け合わせまして、その2分の1を補助するというような算出をしております。

以上です。

○深田ゆり子委員 1年間の2分の1の補助を電気、光熱費、ガス、ガソリンということなんですけれども、物価高騰対策ということの中には食費とかも入っていると思うんです。今、御説明の中には通所施設、入所施設もありまして、そこではお弁当や食費も提供していると思います。今回の支援は光熱費だけになるので、食品に対する支援がないですよね。実際に食費を値上げしている施設というのは把握していますか。

○杉山広晃地域福祉課長 食事を提供しているのは入所系、それから通所系のお昼ということで、全て把握しております。

お昼の食材費というのは業者に委託しているものだから、特段、事業所としては各事業所で食材を購入してやっているわけじゃなくて、配食、そういった食事を提供する事業者には委託しているものだから、そこは省いております。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 事業者には委託しているということですが、一人一人の食事代というのの値上げというのは把握していますか。値上げしていないか。

○杉山広晃地域福祉課長 食事、その負担金のほう、個人の負担するほうですけれども、値上げをしているという話は聞いていますが、確実な数字はまだ聞いてございません。恐らく、聞いたときには30円から50円ぐらいだということは聞いておりますが、まだ個人に対しての負担金の増額は求めていないということでございます。

以上です。

○深田ゆり子委員 了解しました。値上げはしているけれども、その分は事業所が負担をしているということよろしいですか。

○渋谷英彦委員長 深田委員、できるだけこの審査の内容で、あまりそれから関連関連で

横にずれないように注意してください。

答弁できるなら、してください。

○杉山広晃地域福祉課長 すみません、御質疑の内容をもう一度お願いしたいと思います。

○深田ゆり子委員 30円から50円の値上げはしているということなんですけれども、それは事業所が負担して個人負担にはなっていないということですよね、今の説明ですと、分かりました。

先ほど1施設幾ら、884万6,000円のところで、1施設、訪問系と通所系、入所系ちょっと違うかと思うんですけれども、1施設幾らにそれぞれ支出を考えていますか。この内訳、884万円、それ、先ほど御答弁がなかったのです。

○杉山広晃地域福祉課長 入所系が1事業所2万5,000円、これは……。ごめんなさい、訪問系が1事業所2万5,000円なんですけれども、これは、先ほど言った令和3年4月と令和4年4月の差額を比較しまして、500円の増額があったものですから、それに対して12か月で4万2,000円、その2分の1で2万1,000円となりますけれども、差額がさらに大きくなっていくと見込みまして、1事業所2万5,000円で掛ける14か所で35万円、それから、入所系・通所系が、同じ令和3年の4月と来年の4月、ガス代等々を聞き取りまして、電気代が39円、ガス代が7円、ガソリン代が45円の計91円でございます。その中で100円まで丸めまして、それを1平米当たり100円としまして、12か月分の2分の1を算出しまして849万6,000円、総額、入所系と通所系の金額をはじき出しました。

以上でございます。

○榎田隆弘健康福祉部長 障害者サービスと、あとこの後もう一つ、介護サービス事業所にもこの物価高騰の支援金を行うんですけれども、先ほど課長が答弁したものは、予算を立てるに当たっての積算方法をお答えさせていただきました。

実際のこれから支給という運用につきましては、なるべく直近の数字がよいであろうということで、8月、9月の2か月分、この分の令和3年度、それから令和4年度の光熱費の差額、これを各事業者に出していただいて、その1か月分平均の掛ける12、1年度分、その半分、割る2をしたものを支給するというように考えております。

以上です。

○深田ゆり子委員 同じく、その下の幼児・保育施設等緊急支援事業費総合緊急対策、これ、2,707万1,000円なんですけれども、それぞれ1施設幾らになって、何月から何月までか。

これは食材費及び光熱費等の支援ということなんですけれども、既に副食費などの値上げをしているところはあるのか、伺います。

○川村 仁保育・幼稚園課長 幼児・保育施設緊急支援事業でございますが、市内の幼児教育施設、保育施設に対して、食材費、光熱水費等の価格の高騰による運営経費について、保護者への経済的負担が増えないように運営費の支援を図っているものでございますが、給食費については1食当たり20円ということで見込みを立てております。

施設対象でございますが、私立幼稚園、私立保育所、地域型保育事業所、認可外保育所、企業主導型保育所、合計で49園、見込みの人数でございますが、3,220人程度を見込んでおります。

光熱水費については、同じく幼稚園、保育園でございますが、幼稚園については、見込みの単価としては336円、保育園については416円を単価といたしまして、それぞれの

平米当たり、保育所、幼稚園等の平米当たりの施設単価について掛けまして支援するという内容になっております。

期間でございますが、給食費については1年間、12か月分ということになっております。光熱水費についても1年間の額で算出しております。

すみません。漏れておりました。値上げしている施設についてでございますが、給食費については、何園か値上げしているところを見受けております。

○深田ゆり子委員 ありがとうございます。

12か月分ということは今年の4月から来年の3月までということでしょうか。

それから、何園か副食費を値上げしている施設はあるということですが、今回の市の支援により値上げはまた軽減されるのかどうか、指導はどういうふうになりますか。

○川村 仁保育・幼稚園課長 給食費についてでございますが、今、算出根拠として出したものが公立の保育園、公立の幼稚園の値上げ分、保育所については賄い材料費の今年度と前年度とを比較して出したものでございます。幼稚園についての、公立幼稚園の本年度分と前年度を比較して、ほぼ20円という形で出しております。

この経済的支援については、園に年度末に支払う予定になっておりますので、それまでは園のほうで対応していくという……。すみません。なるべく早い時期にこちらのほうで要項を立てまして、申請をしていただいて、こちらのほうで支払う予定としております。

○深田ゆり子委員 ということは、既に先ほど値上げしている、副食費の値上げしている保育園があるということですが、その値上げしているところに今回特に支援費を、支援を支給するんだけど、そこは保育園の考え方ということで、そのままにするのかどうかということですか。市としては指導がないということですか。

○川村 仁保育・幼稚園課長 値上げしているところについては給食費のかかる幼稚園にございまして、保育園については、今のところ、ないかと確認をしております。

○深田ゆり子委員 分かりました。だから、値上げしているところは幼稚園の考え方で、今回市が支援をしても、その値上げた給食費を元に戻すかどうかというのはその幼稚園の考え方ということでよろしいですか。

○織原由香利こども未来部長 今、御質疑いただきましたとおり、施設に支払いますので園のほうで対応になりますが、基本的には、今以上に保護者の負担が増えないように使っていただくということで誓約書のほうを書いていただいて対応してまいります。

○深田ゆり子委員 保護者の負担が増えないようにということは、これ以上増えないようにという指導ですね。これまでも値上げして増えた分はそのままということになってしまいませんか。

○川村 仁保育・幼稚園課長 そこについては園のほうの対応でお願いしたいと思っております。

○深田ゆり子委員 できるだけ市のほうの支援も、国からの税金も頂いているものですから、そうした配慮というのは必要なことをぜひお話ししていただきたいなと思います。保護者の値上げをやはり極力抑えていくということは必要だと思います。

今回、公立保育園の支援は入っておりませんが、それはどうなりますか。

○川村 仁保育・幼稚園課長 公立保育園については、現状、賄い材料費の予算ということで、質と量については保つことができているので、今回の補正対象とはしていません。

○深田ゆり子委員 11月定例会で補正されるということによろしいですか。

○川村 仁保育・幼稚園課長 賄い材料費予算については、現状では9月補正には入っておりませんが、今後もし足りなくなるようであれば、補正等で考えることもあるかと思えます。

○深田ゆり子委員 学校給食費でも、学校給食費予算でも10%の支援を入れるものですから、公立保育園の食材費、副食費の関係もやはり値上げがあると思いますので、ぜひ今後考えていただきたいと思えます。

以上、これは終わります。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。

○深田ゆり子委員 その下の12ページの介護施設に緊急支援事業費総合緊急対策4,867万円、これも障害施設と同じように、光熱費等、必要な支援の内容、それで1施設幾らか。これ、12か月分、4月から来年3月分ということによろしいですか。以上お聞きします。

○萩原雅顕介護保険課長 深田委員の御質疑にお答えします。

先ほど部長からも説明がございましたけれども、8月、9月あたりの1年前とその差を本に12か月分、その半分ということですので、介護施設におきましては、規模がかなり違う場合がございますので、一律に幾らという形での実施方法ということでは、今のところ、考えておりません。ただ積算上は先ほど地域福祉課長が説明したような形で予算のほうを取っております。

以上です。

○深田ゆり子委員 その積算根拠を教えてください。同じですか、全く。

○萩原雅顕介護保険課長 介護施設のほうにつきましては、まず、入所系と通所系と訪問系で3種類、分けております。

訪問系は3万円、それから、通所系につきましては、定員29人以下で23万2,000円、それから、定員30人から49人で29万1,000円、定員50人以上で34万9,000円という設定をしております。

入所系につきましては、同じように29人以下で、こちらのほうは金額がまた上がりますが42万9,000円、それから定員30人から49人で53万7,000円、それから50人から99人までで64万4,000円、それから定員100人以上で75万1,000円という単価で、それぞれ施設数のほうを掛けて積算をしております。

以上です。

○深田ゆり子委員 分かりました。

既に、介護施設でも、入所施設はあるところではもう食費を値上げしているとお聞きしますが、先ほどの幼稚園とか保育園と同じように、市が2分の1支援をしても、食費の値上げとか、そういうのは緩和されるということはないでしょうか。そういう指導はしないでしょうか。

○萩原雅顕介護保険課長 今回の支援につきましては見舞金というような性格で考えてお

ります。ですので、補填ということでは考えておりませんので、考え方が若干違うのかなというふうに思います。

以上です。

○深田ゆり子委員 そうしますと、先ほどの障害者施設も幼児保育施設も、皆、見舞金という性質で、性格でやっているのでしょうか。

○萩原雅顕介護保険課長 介護施設と障害者施設につきましては、基本的に同じ考え方でやっておりますので、障害者施設のほうも同じ見舞金というふうで考えております。

以上です。

○川村 仁保育・幼稚園課長 保育・幼稚園課の支出する分、見舞金ではなくて保育者への経済的負担の軽減ということで出しております。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。

○杉田源太郎委員 4款1項1目、14ページ、感染症対策事業費のところですけど、自宅待機になった方、あるいは濃厚接触者としてその家族のところに食糧支援を行うということなんですけど、これ、具体的に何食分、何日分を考えているのでしょうか。

○池谷智子健康づくり課長 杉田委員にお答えいたします。

こちらの食糧支援につきましては、当初、お弁当のほうの配食をしておりました。今回の感染の拡大によりまして、お弁当業者だけでは対応が難しいということで、軽症の方も多いうことを踏まえまして、レトルト食品のほうも併せて配送するという方法を加えております。

その内訳ですけれども、レトルト食品のほうの購入費としましては、約900人分ということで181万6,000円、それから、委託料でお弁当のほうの配送業務としましては6,700人分の1,204万7,000円、人数はそちらのほうになります。

以上です。

○杉田源太郎委員 自分の解釈が違うかどうか分かりませんが、今まで、近くに濃厚接触者として自宅待機という形でいたところに、近くに親戚がいるだとか、知人友人がいるって、その人たちが援助してくれる、そういうところは対象にしていけないということではないですか。

○池谷智子健康づくり課長 お答えいたします。

こちらの食糧支援が、もともとがどなたか支援をしていただける方がいらっしゃる場合は、御親戚とかお友達とか御近所の方に支援をしていただく、それが難しいという場合に、こちらの食糧支援のほうを御活用いただくというような、そのようなものになっております。

以上です。

○杉田源太郎委員 一応確認ですけど、そういうことだったと思うんですけど、それが近くに知人や友人、親戚がいるよというその確認そのものはどういう確認の方法なんですか。

○池谷智子健康づくり課長 電話のほうで申込みをいただきます。そのときに電話でそのお話もさせていただいて、中には誰か支援してくれるからいいにするよという方もいらっしゃいますし、支援する方がいらっしゃらないので、いないので欲しいという、利用したいというような、そのような聞き取りで確認をしております。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに、いいですか。

○深田ゆり子委員 3款4項1目、12ページの高齢者生活応援事業費1億3,047万3,000円ですが、今回、70歳以上1人当たり3,000円の商品券を生活支援として配付するという事なんですが、その方法と、あと利用できるお店、そして利用見込みをどういうふうに見ているか。

そもそも今回のこの生活支援応援、高齢者、70歳以上なんですけれども、長寿祝い金との関係が何かありますか。

○平岡雅子地域包括ケア推進課長 深田委員にお答えします。

まず、商品券をどのようにして分けるかという手法についてでございます。こちらにつきましても、現在、対象となる方に郵送でお送りする予定になっております。

それから、次が……。ごめんなさい、真ん中の2つが聞き漏らしてしまったんですけど、最後の長寿祝い金との関係という部分でございますけれども、こちらにつきましても、これは今現在、原油価格や物価の高騰に影響を受けている方への応援ということで差し上げるものですので、祝い金との関係は別だと考えております。

あとは使えるお店についてでございますけれども、現在、長寿祝い金で使えるお店に、あとプラスアルファ、市内の店舗のうちで手を挙げてくださる店舗、募集をかけたいと考えております。

以上です。

○深田ゆり子委員 利用見込み率。

○平岡雅子地域包括ケア推進課長 あと、もう一つ、こちらの商品券の利用見込みについてでございますけれども、長寿祝い金の利用率を参考にいたしまして、90%程度行けば、90%程度を予定しておりますけれども、届かないお宅には再送というか、おうちへ伺ったりして届ける努力はしてまいりますので、できる限り全員に行き渡るような手を考えていく予定でございます。

以上です。

○深田ゆり子委員 分かりました。

どういうふうに支給されるかねって市民の方から楽しみにしているというお話もありました。だけど、70歳以上、長寿祝い事業というのは65歳以上じゃなかったでしたっけ。高齢者というと定義が65歳以上だと思うんですが、今回70歳以上にした理由は何かあるんでしょうか。

○平岡雅子地域包括ケア推進課長 対象を70歳以上にした理由でございますけれども、令和3年施行の改正高齢者雇用安定法においても70歳までの就業の機会の確保というのは努力義務化されるなど、60代ではお仕事をまだ持っていらっしゃる方が6割いらっしゃる状況がある一方、70代では給与所得がない方が8割となり年金生活になることなどから、収入を年金に頼って生活する方が原油価格や物価高騰の影響に直面する可能性が高いということで、70歳以上の高齢者を対象とさせていただきました。

以上です。

○深田ゆり子委員 60代ではまだ6割の人が働いているというんですが、65歳以上と60代の計算の仕方はちょっと違うと思うんですね。70歳以上は8割が年金で生活されてい

るといのは大体分かりますけれども、この60代で、60歳の10歳を一区切りにして考えているのはどうなのかなというふうに思います。

それから、使えるお店の一覧表とかというのは、郵送するときには何かチラシみたいなのは入っているということですのでよろしいですね。

○平岡雅子地域包括ケア推進課長 委員のおっしゃるとおりで、商品券と一緒に使える店舗の一覧表を同封させていただく予定であります。

以上です。

○深田ゆり子委員 その中で、特に高齢者の人は買物に行きたくても足がなかなかないものですから、近くのスーパーとかコンビニとかにも使えるのかなという御意見もありましたけど、どうでしょうか。

○平岡雅子地域包括ケア推進課長 想定では市内の店舗ということで、長寿お祝い商品券が使われる先として最も多いのがスーパーと薬局さんということですので、そういったところがカバーできるようなお店を今回も使えるお店とさせていただく予定であります。

以上です。

○深田ゆり子委員 じゃ、スーパーと薬局では使えるようにしていただけるけれども、コンビニは対象外ということでしょうか。

○平岡雅子地域包括ケア推進課長 現在、コンビニは予定はしていません。

以上です。

○深田ゆり子委員 了解。

○秋山博子委員 3款1項9目になります。ページは12ページになります。障害者総合支援サービス事業費537万1,000円です。

これ、運用、改正が変わるためにシステム改修ということだったんですけども、その運用はどういうものからどういうものになるのかというのを教えていただけますか。

○杉山広晃地域福祉課長 秋山委員の質疑にお答えします。

運用、これまでは障害支援区分認定データは、年に1回、専用のウェブサイトを利用して厚生労働省に報告しておりましたが、令和5年2月、これは予定ですけども、令和5年2月から国保連合会に經由して月1回報告することになります。そのため、個人情報に匿名加工処理を行いまして国のデータベースに格納することになります。市町村から国保連合会に送るデータに変更が生じるため改修をする必要がございます。

以上でございます。

○秋山博子委員 じゃ、報告の回数が毎月1回ということに変わるということで改修ということなんですよね。それで分かりました。

そういうふうにシステムを改修するというに伴って、人事的な研修であるとか配置の変更であるとか、そういったこともこれに伴って発生するのでしょうか。

○杉山広晃地域福祉課長 人員の配置等々はございません。システムの改修に係る委託料のみでございます。

以上です。

○秋山博子委員 了解です。

○深田ゆり子委員 14ページの4款1項2目、新型コロナウイルスワクチン接種費3億5,450万6,000円について、この内訳をまずお聞きします。

それから、2つ目に、B.A. 1に対応する2価ワクチンということですが、この4回目の接種率、今回の接種率の見込みはどういうふうに考えておりますでしょうか。

それから、これまでの年代別ワクチンの接種率というのは、焼津市ではどうでしょうか。これ、分からなかったら今すぐじゃなくてもいいです。後でも、お聞きします。

今日から全数把握なしということで、65歳以上とか妊婦さんとかというリスクの高い方が受診をして国に医療機関から届けるということで、全数把握なしということなんですけれども、具合が悪くなった方は県の健康フォローアップセンターに、急変した方、連絡をするということですが、こうした方向が今日から変わるということで、焼津市のホームページを見ましたけれども特に変わっていないんですが、市民への周知というのはどのようにされるのでしょうか。

○増田洋一健康福祉部次長 深田委員にお答えします。

まず、3億5,450万6,000円の内訳でございますけれども、今回の補正は、従来のワクチンによります2回目の接種が完了した12歳以上の方が1人1回、オミクロン株対応のワクチンを接種するという国の方針に基づいて予算を計上しております。

内訳としましては、大きく分けまして、まず、接種自体に要する費用、こちらが2億3,779万8,000円、それから、接種に必要な体制を整備するための費用、こちらが1億1,670万8,000円を計上しています。

最初に申し上げました接種自体に要する費用、これの内訳としましては、医療機関での個別接種分、こちらが2億1,978万3,000円、それから集団接種分、こちらが1,801万5,000円であります。

それから、2つ目に申し上げました接種に必要な体制整備のための費用、こちらの主なものとしましては、接種券の封入封緘業務の委託分、こちらが2,995万6,000円、それからワクチン配送業務委託、こちらが261万4,000円、それからコールセンター業務委託分、こちらが5,844万1,000円、あと個別の医療機関による接種の相談とか予約の受け付けなど、支援業務の委託分として2,569万7,000円であります。

それから、4回目の接種率の見込みですが、今、4回目接種、これまで60歳以上だとか基礎疾患がある方ということで対象を限定して接種を行ってきておまして、9月19日時点で24.76%。これが9月20日に法令改正に伴って対象が12歳から59歳の方も対象になったということで、これからそういう方たちが接種をされるということになってくると思います。1・2回目の接種の接種率なんかは、例えば2回目の接種が焼津市の場合、83.91%になっていますので、4回目接種も、最大でいけば2回目接種と同程度の率になるということを想定しています。

それから、年代別の接種率でございますけれども、今申し上げましたように、1・2回目はほとんど、83%とか行っているものですから、3回目接種で申し上げますと、65歳以上の高齢者は3回目接種が91.03%、下に下がっていきますけれども、50代で80.81%、40代、60.58%、30代、53.37%、20代、52.71%、それから12歳以上の10代、41.71%となっております。

私からは以上になります。

○池谷智子健康づくり課長 深田委員の最後の質疑ですが、全数把握の、今度変わるよというところの周知についてでございますけれども、LINEとかホームページ等

も併せて、その周知のほうは防災部と対応のほうをしてまいりたいと思っております。

以上です。

○深田ゆり子委員 今、ワクチンの接種率は、やっぱり若い方に行くと接種率が低くなっているという、高齢者も高いんですけども、まず、1・2回打っていない方が16%ぐらいいるんですけども、今度の4回目のオミクロン対応のワクチンというのは、2価ワクチンって何か種類の違うのが、ワクチンが対応しているということなんですけど、今までは1価ワクチンということなんですけども、今までに接種していない人たちは、まず従来のワクチン接種を完了してくださいというのが厚労省のホームページに載っていました。新型コロナウイルス感染症の従来株に対応したのが1価ワクチンということなんですけども、今はやっているのはBA. 5ですので、何で1価ワクチンを打たなければいけないのという疑問が寄せられているんですけど、それは分かりますでしょうか。

○増田洋一健康福祉部次長 オミクロン株対応ワクチン、こちらにつきましては1・2回目の初回接種には使用ができません。3回目接種以降、つまり追加接種分として国のほうで承認がされています。それは臨床試験で1・2回目接種の有効性とか、そういうのが確認をされていないということだと思いますけれども、既に1・2回目が終わった後の追加接種、3回目以降の分として薬事承認がされたということです。1・2回目接種用としては、従来のファイザーですとかモデルナですとかノババックス、こちらのほうが1・2回目用のワクチンということになります。

以上です。

○深田ゆり子委員 いきなり今回のオミクロンに対応したワクチンを打つと、体、体調が悪くなるということもあり得るということなんですよね。そうすると、今、オミクロン株に対応した2価ワクチンということなんですけれども、BA. 1ですよね。この後、BA. 5も出てくるとということもニュースとかで見るとはありますが、これ、BA. 5というのが来年3月以降にまた出てくると、何か追っかけごっこをしている感じで、今必要なのはBA. 5のワクチンではないかなと思うんですけども、その点についてはどう考えますか。

○増田洋一健康福祉部次長 今回、国のほうから供給されますオミクロン株対応ワクチン、今、深田委員がおっしゃるとおり、BA. 1、もともと中国武漢由来のオリジナル株と、それから、オミクロン株BA. 1に対応した2価ワクチンということで供給があって、今、感染がはやっているBA. 5にも効果があるということで供給がされます。

今、お話があったように、ファイザー社がBA. 5をベースとした新たな改良型のワクチン、こちらを今、薬事承認の申請をしていますけれども、まだ国のほうで、その承認の可否ですとか、承認する場合でもその時期とか、そういったことについてはまだ分からないと、不明ということになっています。ですから、現状はBA. 1のほうに対応したオミクロン株対応ワクチンで接種を行っていくということになります。

以上です。

○深田ゆり子委員 これが、BA. 5が薬事承認、申請して、3月の間に承認されたらこっちに変わるのかとか、混乱すると思うんですけども、そういうところ、しっかりしていただきたいなと思います。

若い人の接種率が低いんですけれども、この間、焼津市の中で、接種をして体調が悪くなったという方はいらっしゃいますでしょうか。把握していますでしょうか。次の日に熱が出るとか頭が痛くなるとかというのはあるんですけど、何か月も具合悪くなったという、そういう方はいらっしゃいますでしょうか。

○増田洋一健康福祉部次長 今のワクチン接種に伴う健康被害の関係で、1件、県を通じて国のほうに届出といたしますか、申請をしている例があります。

そのほかにも、接種後、具合が悪くなって1週間とか入院したとか、そういったケース、全部で5件ほどかと思えますけれども、そういった治療費とか、そういった部分についての健康被害の申請、そちらは今、いろんな請求書ですとか、いろんな書類を整えて、今、準備をしているというのがあります。それはまた書類が整って、あとは市のほうでも審査会があるものですから、そこで中身を確認した上で国のほうに申請もありますけれども、現状、国に出しているのは1件ということでございます。

以上です。

○深田ゆり子委員 分かりました。これからそういう方も出てくるということで、あんまり積極的に接種を進めるということがどうなのかというふうな問題が出るんじゃないかなと思います。

先ほど、県の健康フォローアップセンターにどういうふうに対応していただけるのかな、ちゃんと軽症者の人たちが急変したときに対応してくれるのかというのがすごく心配になります。

先ほど課長のほうから、LINE、ホームページで防災と一緒に今後周知を考えていくということなんですが、それはいつ公表されますか、最後にお聞きして。

○池谷智子健康づくり課長 早急に対応のほうはさせていただきたいと思います。いつという日はあれなんですけれども、すみません、今日からというところですので、早めということでしていきたいと思います。

以上です。

○深田ゆり子委員 お願いします。

○渋谷英彦委員長 予定時間が過ぎておりますので、どうしてもという方がいらっしゃらなければ、この部分を終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第46号中、市民福祉常任委員会所管部分の審査を終わります。当局の皆さん、御苦労さまでした。

では、11時5分再開いたします。

休憩（10：54～11：04）

○渋谷英彦委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議第46号中、建設経済常任委員会の所管部分について審査を行います。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○岡田光正委員 それでは、補正予算書の12ページ、2款1項10目、デマンドタクシー運営事業費、こちらで62万5,000円。

こちらにつきまして、増加部分ということで地域は分かりましたけれども、何が増えて、この62万5,000円ってどういう内訳で支出されるのか、それだけ教えていただけますか。

○新村浩三道路課長 デマンドタクシー運営事業費でございますけれども、今回、大島・三和地区のデマンドタクシーの運行開始ということで計上させていただきました。内容につきましては、おおむね1日2便で運行を見込んでおりまして、なおかつ利用者のほうもおおむね1日2人ぐらいというところを含めまして、そちらのほうでの金額を運行経費から、そういった利用者の収入等を勘案しまして、それを6月から3月までの10か月間ということでそちらのほうを合計しまして、62万5,000円ということで計上させていただきました。

以上でございます。

○岡田光正委員 そうしますと、当初予算にあるデマンドタクシーの事業費は別地域で使うと。この部分は別にするという考え方で補正ですね、向こうが足りなくなったということじゃなくて。

○新村浩三道路課長 もともと当初予算のほうでは、焼津インター周辺のほうのデマンドタクシーの計上をしております。今回、こちらにつきましては、また違う地区になるものですから、こちらのほうの計上をさせていただきました。

以上でございます。

○岡田光正委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。いいですか。

○秋山博子委員 6款1項1目の14ページになります。

ここで農業委員会費32万6,000円、現地確認等に活用するという御説明でタブレットということなんですが、この32万6,000円ってどういう金額ですか。タブレット購入とかですか。

○油井光晴農業委員会事務局長 それでは、お答えいたします。

需用費としましてタブレット関連なんですけれども、タブレットを首からかけられるような防水仕様のタブレットケースの購入費用が3万3,000円、それから、役務費としまして、データの通信費が4万3,000円、使用料としまして、タブレット紛失時の位置情報取得や端末ロック、アプリケーションのインストール制限などをかけるMDMというシステムがございますけれども、こちらの使用料が3万3,000円、それから備品購入費としまして、タブレット本体の購入費が21万7,000円でございます。

以上です。

○秋山博子委員 タブレットの購入費21万円幾らとありましたけど、これは1台の金額ですか。

○油井光晴農業委員会事務局長 タブレットのほうは7台分の費用となります。

○秋山博子委員 そうすると、7台のタブレットで、現地で、表でも実際に使えるような、ちょっと機能アップしたような形で準備したいという、そういうことですね。それ、使う方は農業委員の皆さんなんですか。

○油井光晴農業委員会事務局長 使用のほうは農業委員、それから、農地利用最適化推進員という推進員さんがいまして、全部で30名でございます。こちらの方を市内7地区に分けて、それぞれ地区に1台という配分で考えてございます。

以上です。

○秋山博子委員 了解。

それでは、同じく6款1項2目です。14ページになります。農業制度資金等利子補給費30万8,000円です。

これは増加の背景として考えられる、どんな理由があるのか教えてください。

○藤野 大農政課長 増加の背景でございますけど、今年の2月に新たに貸付け決定された資金がございます。具体的には2件の認定農業者の方が設備投資のために資金を借りたということがございまして、それに関する利子補給の増額分でございます。

以上でございます。

○秋山博子委員 分かりました。新たな設備投資ということで、それ、すごく建設的といえますか、そういうことでよかったなと思いますけど、農業といっても、どのジャンルのものでしょうか。

○藤野 大農政課長 2件のうち1件はイチゴの高設栽培システムとなります。もう一件は、もやしの生産の処理・加工施設に関する設備投資でございます。

以上でございます。

○秋山博子委員 了解。

○杉田源太郎委員 その下の6款1項3目畜産振興費の中で、この説明の中で、スズメバチの駆除が対象になるというふうに説明があったと思います。スズメバチの駆除というのは、今まででもすごくたくさんあったんじゃないかなと思うんですけど、これの経費の内訳についてお願いいたします。

○藤野 大農政課長 スズメバチの営巣の駆除の増額分の内訳についてであります。まず、当初予算の段階で見込んでいた件数というのが一応おおむね155件として考えてございました。ところが、本年、例年以上にスズメバチの発生が多くなってございまして、その分の増加分として436件増加ということで、一応今年度の駆除件数の見込みとして591件を見込んだものでございます。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 スズメバチ、本当にうちにもいたもんで、びっくりはしているんですけど、この1件当たり幾らじゃなくて、スズメバチの巣の大きさだとか内容によって、これは変わると思うんですけど、何かそういうランクづけだとか、そういうのはあるんですか。

○藤野 大農政課長 今の委員からおっしゃったようなランクづけというのは特にありません。1件当たり6,600円で駆除を行っております。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 では、いいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第46号中、建設経済常任委員会の所管部分の審査を終わります。当局の皆

さん、御苦労さまでした。

委員の皆さんは残ってください、今からまだ採決が残っていますので。委員はそのまま、委員の皆さんはあれしてください。当局の皆さんのみ退席になります。休憩じゃないので、よろしくお願いします。

では、次に、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第46号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○渋谷英彦委員長 挙手総員であります。よって、議第46号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日の予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会 (11:15)